

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- |    |                 |        |
|----|-----------------|--------|
| 1. | 教育学部・教育学研究科     | 研究 1-1 |
| 2. | 社会情報学部・社会情報学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 医学部・医学系研究科      | 研究 3-1 |
| 4. | 工学部・工学研究科       | 研究 4-1 |
| 5. | 生体調節研究所         | 研究 5-1 |



**教育学部・教育学研究科**

I	研究水準	.....	研究 1-2
II	質の向上度	.....	研究 1-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況について、教員の著書・論文の公表数、研究発表等の状況は評価でき、平成 17 年度以後の成果をみると、論文・著書の公表は、教員一名当たり 2.2 件となっている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の申請者数は、平成 16 年度から平成 19 年度の間において大きく増加し、採択件数に顕著な変化はないものの、獲得額が大幅に増加している（134%）ことは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。教育学部・教育学研究科の各分野において優れていると評価される研究業績が公表されている。学術面で優れたと評価できるのは、次のとおりである。教育学（PISA 型「読解力」の育成を目指した指導法）、心理学（心理学の時間－歴史意識の時代の中で、Effects of audience awareness on procedural text writing）、地理教育（地理教育カリキュラムの創

造一小・中・高一貫カリキュラム)、家族社会学(中年期における夫婦関係の研究:個人化・個別化・統合の視点から)、西洋史学(自由党政権下における金融帝国の確立)、人文地理学(近代ツーリズムと温泉)、技術教育(A change of industrial technology education curriculum and development of a design learning support system for technology education)、体育スポーツ(授業研究の方法論の新しい展開:授業の事例的研究)、家政教育学(L'education technologique et l'economie sociale et familiale au Japon)、数学('Hall subgroups of M-groups need not be M-groups、Numerical radius norms on operator spaces)、建築学(タイの住まい)。社会、経済、文化面においては以下の通りである。特別支援教育(ICF の聾教育への活用に関する課題—聾学校における手話の導入過程からみえること—、発達障害の子どもたちのための生活ガイド ドクターC&エルウッドさんと ADHD について学ぼう!)、数学(トポロジー:柔らかい幾何学 増補版)、自然地理学(浅間火山北麓の2万5000分の1地質図)。学術面及び社会、経済、文化面の業績については、それぞれの専門分野において高く評価され、あるいはメディア等において取り上げられたり、あるいは競争率の高い出版助成金の補助を受けて公刊されたりするなど、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果(判定)を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1  
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**社会情報学部・社会情報学研究科**

I	研究水準	.....	研究 2-2
II	質の向上度	.....	研究 2-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度における教員の研究業績の総数は、学术论文 42 件、著書 20 件である。また、日本社会情報学会の創設以来、理事・幹事等の役職者を輩出し、学会運営の中心的な役割を果たし、社会情報学の確立と推進を進めてきた。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度における科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 12 件（1,110 万円）であるなど、優れた成果がある。

以上の点について、社会情報学部・社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、社会情報学部・社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、層別多段抽出に適用できる新たな統計学の手法を提案したサンプリング調査方法論、史学では幕末日本における情報社会の内容を明らかにした研究等において優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、子どもと携帯電話・インターネット利用から生じる問題を我が国で初めて整理し解決方向を示した研究、ビオトープの創出とモニタリングについて社会的に有用性の高い優れた研究成果がある。これらの状況などは、相応の成果がある。



以上の点について、社会情報学部・社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、社会情報学部・社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**医学部・医学系研究科**

I	研究水準	.....	研究 3-2
II	質の向上度	.....	研究 3-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、過去 4 年間の論文・学会発表数を見ると、平成 18 年から減少傾向が認められるが、平成 16 年度と平成 19 年度を比較すると、特許申請数、開催学会数、学術賞等受賞数、国内外との共同研究数は明らかに平成 19 年度に増加しており、研究活動の活発化が認められる。研究資金の獲得状況は、各年度による変化はあるものの増加傾向がみられるなど、相応の成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、医学部及び医学系研究科における助教以上の専任教員 237 名が生産した最近の 4 年間の研究業績の中には Nature 誌に掲載された 2 編の研究論文をはじめ年間平均引用回数の多い業績が見られる。専門領域の学会で高く評価されて学術賞を受賞した論文や新聞やテレビにおいて報道され社会的に強い影響を与えた研究論文は、社会面の評価から判断した業績も相当数含まれていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した

結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**工学部・工学研究科**

I	研究水準	.....	研究 4-2
II	質の向上度	.....	研究 4-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、研究活動の基本単位は、教員数名から構成される研究室で行われているが、学科・専攻によっては、大講座制をとり教員単位で行っているところもある。また、各研究室の研究能力を統合・結集し独創的な研究拠点の構築を目指して、横断的な研究プロジェクトの策定・推進を進めている。教員数は約 200 名で、1 年間に、693 件の原著論文、48 件の著書、1,424 件の学会発表を行い、38 件の受賞があった。また、教員一名当たり、平均して年間 300 万円の外部資金を得ているなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報、材料、電気・電子等の工学分野において優れた研究成果が生まれている。優れた研究成果の例としては、重点プロジェクト研究「炭素及びケイ素の元素特性を活用するナノ材料の創製と機能制御」の一環として行われた「色素増感太陽電池の新技术先導調査研究（含ケイ素増感色素）」が挙げられ、この研

究は、新エネルギー・産業技術総合開発機構の受託研究に採択されている。社会、経済、文化面では、土木・環境分野に優れた研究成果が生まれている。例えば、平成15年度から平成19年度にリーディングプロジェクトの環境分野で「廃棄物から高効率にエネルギー及び資源を回収するプロセス技術開発」が採択されたほか、平成17年度には、科学技術振興機構（JST）と群馬県の支援による群馬県地域結集型研究開発プログラム、環境に調和した地域産業創出プロジェクトの中核となる研究を展開している。また、学会での Keynote 及び Invited Lecture が10件、大臣表彰・学会賞・論文賞・奨励賞などの表彰が19件となっていることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

## 生体調節研究所

I	研究水準	.....	研究 5-2
II	質の向上度	.....	研究 5-3



## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度に発表された原著論文数は 149 件であり、また、その質を示すインパクトファクター（IF）は平均 4.9 となっており、多くのトップジャーナルに掲載され、内分泌、神経、血液免疫等の分野で高い評価を得ている。知的財産権の取得状況については、平成 16 年度以降、計 18 件の出願で平成 19 年度までの特許取得数は 2 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)は、平成 19 年度までの 4 年間を見ると年平均 30 件(1 億 4,500 万円)で 54%の採択率となっている。その他の競争的外部資金の受入状況は、平成 16 年度以降で、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム各 1 件、共同研究が 16 件、受託研究が 14 件、奨学寄附金が 73 件のほか、外国大学との間で国際共同研究も 10 件実施されるなどの活発な研究活動が展開されていることは、相応の成果である。

以上の点について、生体調節研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生体調節研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、内分泌・代謝・神経系の制御機構の解明につ

ながる細胞の極性形成の制御機構や開口放出の分子機構、生体情報シグナル、細胞の増殖・分化の研究で高い成果を上げていることは、相応の成果である。

以上の点について、生体調節研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生体調節研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。